

令和5年度の建設事業評価（再評価・再々評価）の結果については、大阪府河川整備審議会での審議結果を踏まえ、下記のとおりである。

■ 再評価・再々評価

〔評価事由：①事業採択後5年間未着手、②事業採択後10年経過、③再評価後5年経過、④総事業費の大幅な変更、⑤事業計画の大幅な変更〕

①～④の場合は、再評価（再々評価）調書¹⁾により審議（大阪府建設事業評価調書に準拠）、併せて河川整備計画の進捗状況の確認を実施し、
⑤の場合は、河川整備計画（案・変更案）の審議・了承を以て事業評価とする。

¹⁾ 大阪府河川事業・ダム事業の事業評価「4.再評価（再々評価）調書」参照

記

再評価・再々評価の対象事業について『事業継続』とする。

事業名	評価事由	所在地	事業内容	進捗状況	事業費 (億円)	提示した 対応方針(案)	審議結果	対応方針
佐野川水系 河川改修事業	③	泉佐野市・熊取町	■洪水対策 佐野川 改修延長 約0.70km 住吉川 改修延長 約2.35km 雨山川 改修延長 約0.41km	全体： 17%	約82.8	事業継続	適切	事業継続
大津川水系牛滝川 河川改修事業	③	和泉市・岸和田市・ 泉大津市・忠岡町	■洪水対策 河川改修 約4.00km	全体 22%	約96.4	事業継続	適切	事業継続
大和川水系西除川 (狭山池ダム下流) 河川改修事業	③、④	堺市・大阪狭山市	■洪水対策 河川改修 約0.6km	全体 54%	約15.3	事業継続	適切	事業継続
大和川水系西除川 (狭山池ダム上流) 河川改修事業	③、④	大阪狭山市・河内長 野市・富田林市	■洪水対策 河川改修 約1.0km 耐水型整備 約5.7km	全体 44%	約12.9	事業継続	適切	事業継続
石津川水系石津川 河川改修事業	②、④	堺市	■洪水対策 河川改修 約1.0km	全体 50%	約20.3	事業継続	適切	事業継続
大和川水系飛鳥川 河川改修事業	②	羽曳野市・太子町	■洪水対策 河川改修 約3.8km	全体 15%	約95.7	事業継続	適切	事業継続
大和川水系梅川 河川改修事業	②	太子町・河南町	■洪水対策 河川改修 約3.0km 耐水型整備 約4.1km	全体 17%	約127.2	事業継続	適切	事業継続
大和川水系天見川 河川改修事業	②	河内長野市	■洪水対策 河川改修 約3.7km	全体 7%	約103.7	事業継続	適切	事業継続